

市税・国民健康保険料・介護保険料口座振替キャンペーン

下記の期間に新規に口座振替の申し込みをすると、抽選で景品が当たります。

▽期間 6月1日～8月31日
 ▽対象 期間中に新規に市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税）・国民健康保険料・介護保険料のいずれかの口座振替を申し込んだ人
 ※平成28年度の課税がない人や滞納がある場合、給与・年金からの特別徴収対象者の口座振替申し込みは対象外となります。

▽景品 A賞…シードル国際見本市で最高賞「ポム・ドール賞」に選ばれたタムラシードルセット（10人）／B賞…弘前のお菓子詰め合わせセット（40人）／C賞…アップルパイクーポン（100人）／たか丸くん賞…たか丸くんオリジナルピンバッジ（50人）

▽口座振替の申し込み方法 通帳・届出印・納税（入）通知書を持参の上、市内の金融機関の窓口、または市収納課の窓口で申し込みください。

▽発表 当選者へ当選通知書を送付します（10月上旬予定）。

問 収納課納税推進係（市役所2階、☎ 40・7031）

「ペイジー口座振替受付サービス」の開始

6月から、市役所の窓口で市税などの口座振替の申し込みがキャッシュカードだけで簡単にできるようになります。これまでの通帳・印鑑を使う手続きと違い、専用端末機にキャッシュカードを読み込ませ、暗

証番号を入力するだけで手続きが完了します。

口座振替キャンペーン期間中に、国保年金課または収納課でペイジー口座振替受付サービスを利用した人全員に「たか丸くんオリジナルスティッカー」をプレゼントします。

なお、ゆうちょ銀行と青森県信用組合の申し込みは7月から手続き開始となります。また、農協の口座は利用できません。

問 国保年金課国保保険料係（市役所1階、☎ 40・7045）・収納課納税推進係（市役所2階、☎ 40・7031）

遺跡の分布調査を実施

市教育委員会では、遺跡の保護業務において、公共事業や民間事業による開発への迅速な対応ができるように、平成14年度から遺跡の分布調査を実施しています。

平成25年度からは相馬地区を対象に調査を開始し、本年度も調査を予定しています。該当区域の地権者の皆さん、近隣に住んでいる皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

▽調査区域 相馬地区（竜ヶ平・藍内の一帯）

▽調査期間 6月1日～7月29日

▽調査員 市職員および作業員=5人程度

▽調査方法 畑地などの踏査可能な区域において、徒歩により遺物（土器・石器など）の表面確認を行い、その散布状況を調査します。

※遺跡が発見されたとしても発掘を行いうものではありません。詳しくはお問い合わせください。

問 文化財課埋蔵文化財係（岩木庁舎内、☎ 82・1642）

有料広告

有料広告

自動車税の納付はお早めに

県では、6月上旬に自動車税の納税通知書を送付しています。本年度の自動車税の納期限は6月30日です。早めにコンビニエンスストアや金融機関または県税部で納付してください。

なお、ゆうちょ銀行と青森県信用組合の申し込みは7月から手続き開始となります。また、農協の口座は利用できません。

問 国保年金課国保保険料係（市役所1階、☎ 40・7045）・収納課納税推進係（市役所2階、☎ 40・7031）

「あおもりエコの環（わ）スマイルプロジェクト」助成金交付団体募集

青森県の低炭素・循環型社会づくりをめざす「あおもりエコの環（わ）スマイルプロジェクト」では、環境活動に取り組む学校・団体に対して助成金を交付しています。この事業にふさわしい活動を実施している学校、団体の関係者は、ぜひお申し込みください。

▽募集期間 6月17日まで

▽助成額 上限5万円（6件程度）

▽助成対象事業 地球温暖化防止、廃棄物の減量、リサイクルの推進、自然環境の保全等、地域の環境保全に係る実践活動および学習活動

▽対象となる事業の実施期間 平成29年3月31日まで

▽助成対象団体 「あおもりエコの環（わ）スマイルプロジェクト」に参加登録している環境活動に取り組む学校・団体（ただし、前年度助成を受けたものを除く）

問 青森県地球温暖化防止活動推進センター（青森県環境パートナーシップセンター内、☎ 青森017・721・2480）

特許、意匠、商標等の無料相談会

弁理士、弁護士による特許、意匠、商標等の無料相談会を開催します。

▽とき 6月～8月の毎月第2・3・4火曜日、午後1時～5時

▽ところ 弘前商工会議所（上鞘師町）

※事前の予約が必要。

問 青森県発明協会（☎ 青森017・762・7351）

夜間・休日納税相談のご利用を

▽夜間納税相談 6月17日、20日～24日の午後5時～7時半

▽休日納税相談 6月19日・26日の午前9時～午後4時

納期限までに納付できない事情がある人は、未納のままにせず、ぜひ相談においてください。

今月の休日納税相談日は第3・4日曜日です。この日は電話での相談や、市税などの納付もできますのでご利用ください。

問 子育て支援課（☎ 40・7039）

に届出書類を送付しています。

提出がない場合は、手当を受給できなくなりますので、忘れずに提出してください。なお、届出書類が届かない場合は問い合わせを。

▽提出期限 6月30日（木）

▽提出先 子育て支援課家庭支援係（市役所1階、窓口106）、岩木・相馬総合支所民生課、各出張所
 ※6月25日・26日は、子育て支援課で休日受付を行います。

問 子育て支援課（☎ 40・7039）

りんご産業イノベーション支援事業費補助金追加募集

りんご産業の維持発展に資すると考えられる「新たな」取り組みに対して、補助金を交付します。労働力の確保、作業の軽減・効率化、高付加価値化などの革新的な取り組みについて、平成28年度の予算の範囲内で、追加募集を行います。



▽対象者 市内に住所を有し、組織および運営に関する規約等がある2戸以上のりんご生産者で組織する団体、または農業生産法人（農地所有適格法人）・農業協同組合・認定農業者・認定新規就農者のいずれか

▽対象経費 外国人技能実習生受け入れに係る経費、異業種企業との連携によりりんご産業のイノベーションに資する設備設置や物品購入、システム開発、園地の賃借料及び収量補てんに係る費用など

▽補助金の額 補助対象経費の2分の1に相当する額または200万円のいずれか少ない額以内の額

▽申込期限 6月30日

問 りんご課（☎ 40・7105）

児童手当の現況届忘れずに提出を

児童手当を受給している人は、毎年6月1日における児童の養育状況などを記入した「現況届」の提出が必要です。「現況届」は、6月分以降の手当の受給資格を確認するためのもので、該当者（職場での手続きとなる公務員を除く）には、5月末

今月の市税などの納期

納期限
6月30日

市・県民税 第1期

☆今日は第3・4日曜日が納税相談日です。
 ☆納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。
 ☆納期限を過ぎると督促手数料や滞納金が加算される場合があります。
 ☆納期限内であればコンビニエンスストアでも納付できます。

教えて！たか丸くんクイズの答え

正解は①の「8020運動」だよ。「80歳で20本以上自分の歯を保とう」という、全国的な取り組みなんだ。健康な歯でご飯をおいしく食べ続けるためにも、毎食後の歯磨きや定期的な歯科健診、歯医者さんでの早めの治療などが大切だね！

※質問は14ページに掲載。

